

## 随意契約結果及び契約の内容

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 業 務 の 名 称                   | 平成29年度 名古屋港浚渫土砂利活用技術検討業務  |
| 業 務 概 要                     | 本業務は、名古屋港の浚渫土砂の利活用を図るため、干潟実証実験施設の評価及び海洋構造物建設資材としての人工石の評価など浚渫土砂利活用の検討を実施し、過年度の検討内容と併せて、浚渫土砂の利活用方策を整理するものである。   |
| 契約担当官の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>名古屋港湾事務所長 池田 哲郎<br>愛知県名古屋市港区築地町2番地   |
| 契 約 年 月 日                   | 平成29年 8月30日   |
| 契 約 業 者 名                   | 一般財団法人みなと総合研究財団   |
| 契 約 業 者 の 住 所               | 東京都港区虎ノ門3-1-10  |
| 契約金額（税込み）                   | ¥13,122,000   |
| 予定価格（税込み）                   | ¥13,426,283   |
| 随意契約によることとした理由              | 本業務の手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者の中で資格を満たした者から技術提案書を求め、「担当技術者の経験能力」「業務の実施方針・業務フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へのヒアリングにより評価を行った。<br>審査の結果、総合的に最も評価値が高位である「一般財団法人みなと総合研究財団」を契約の相手方として特定した。<br><br>よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、「一般財団法人みなと総合研究財団」と随意契約するものである。 |
| 業 務 場 所                     | 名古屋港湾事務所  |
| 業 務 区 分                     | 建設コンサルタント等  |
| 履 行 期 間 （ 自 ）               | 平成29年 8月30日   |
| 履 行 期 間 （ 至 ）               | 平成30年 3月23日   |
| 備 考                         |   |

